住宅リフォーム費用の一部助成制度

住まいの環境整備促進事業

平成27～29年度までの3か年事業として進めています

募集受付期間を短縮します！！

・・・5月10日（火）で受付締切

住宅の居住性向上と地域経済の活性化対策として４月１日から受付開始した住宅改修費用の一部助成制度は、昨年度より予算を増額したところであります。しかし予想を上回る申し込みがあり当初の予算を超える状況になっております。今後もさらに申し込みが増えると予想されますので、地元業者の受注容量を勘案し事業量の平準化を図るために**受付を５月１０日（火）で締切らせていただきます。**

一部町民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、平成２９年度も４月から**の受付を予定しておりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。**

対象工事費（税抜）合計が20万円以上のもの **10万円**

さらに ＋

対象工事費（税抜）合計が100万円以上のもの **20万円** 加算

※助成金額のうち５万円は町内で使用できる地域商品券で助成します

対象者

次の条件をすべて満たす方
- ●町内に住所を有する方
- ●住宅リフォームを行う住宅の所有者で、かつその住宅に居住している方
- ●申請者本人が、町税や町に納付すべき公共料金を滞納していないこと
- ●申請者本人が暴力団又は暴力主義的破壊活動を行う団体に所属していないこと

申請要件

- ●助成金の交付決定前に住宅リフォームに着手していないこと
- ●平成２９年２月２８日までに事業を完了できること
- ●対象工事の工事費が２０万円（税抜）以上の工事であること

施工業者

●町内に事業所・営業所を持つ法人や町内で営業している個人事業者に限る

●申込方法や対象工事等については裏面をご覧ください

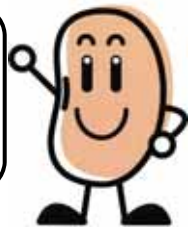

本別町住まいの環境整備促進事業

対象とする改修等工事

●増改築工事
●基礎・土台・柱の改修
●外壁・屋根の改修
●風除室・サンルーム・バルコニーの改修
●断熱の改修
●建具の改修及び取り替え
（窓ガラス、サッシ、扉、ドア、ふすま、障子、造り付け収納等
●床・内壁・天井内装材張り替え
●畳の表替及び交換
●ユニットバス・便器・洗面化粧台・ボイラーの交換、設置
●屋内給排水・ガス・給湯配管の交換及び設置
●省エネ設備（エコキュート・エコジョーズ）機器の搬入及び設置
●システムキッチン等の交換及び設置
●間取り変更などに伴う壁などの改修及び設置
●防犯システム・火災報知器・インターホンの交換及び設置
●スイッチ・コンセントの交換
●換気扇の改修及び設置
●その他改修等に伴う付帯工事

対象としない改修等工事

●住宅以外の改修等工事

●車庫・物置等の改修及び設置工事
●外構工事
（門・塀・舗装・ロードヒーティング・カーポート等）
●ストーブ・エアコンの購入及び設置
●家具・家電製品・照明器具の購入及び取り付け）
●ＴＶ・ＢＳ・ＣＳ・ケーブルテレビ等のアンテナの交換及び設置
●設計費
●産業廃棄物運搬処理費
●合併処理浄化槽設置
●太陽光発電システム設置
●他の補助等を受ける工事

申　請　方　法

申請書等は本別町建設水道課・町公式ホームページにあります
申込み期間内に必要書類を添付の上提出してください
申請は工事の内容が分かる方であれば、代理の方でもかまいません
【申請書類及び添付書類】
・本別町住宅改修等助成交付申請書
・住宅改修等に係る見積書又はその写し
・施工前の住宅全体の写真及び改修等箇所の写真
・建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第６条又は第６条の２に規定する確認済証の写し（建築確認申請が必要な工事に限る）
・誓約書
・その他改修等の内容が確認できる書類

手続きの流れ

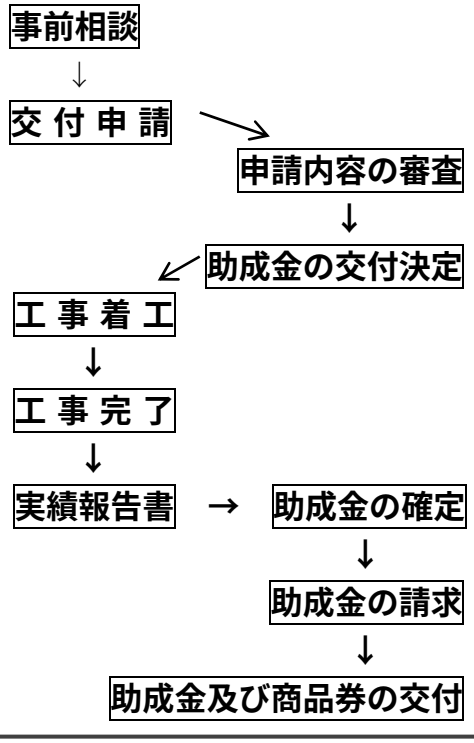

受付期間及び窓口

【受付期間】　～　５月 10 日（火）
【窓　　口】　役場建設水道課　午前９時～午後５時
（土日祝日除く）

事業及び申請に関する問い合わせ

建設水道課
ＴＥＬ：0156-22-8122　ＦＡＸ：0156-22-3237
Ｅ－mail:kensetk@town.honbetsu.hokkaido.jp
ホームページ：http//www.townhonbetsu.hokkaido.jp/cat5/post_46.html